

令和8年5月19日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子(変更後2番)	9 番	松 田	義 太(変更後10番)
2 番	宮 崎	幸 宏(変更後3番)	10 番	勝 屋	弘 貞(変更後11番)
3 番	笠 継	健 吾(変更後4番)	11 番	角 田	一 美(変更後12番)
4 番	中 村	日出代(変更後5番)	12 番	伊 東	茂(変更後13番)
5 番	池 田	廣 志(変更後6番)	13 番	福 井	正(変更後14番)
6 番	杉 原	元 博(変更後7番)	14 番	松 尾	咲 穂(変更後1番)
7 番	樋 口	作 二(変更後8番)	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯(変更後9番)	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	小野原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長				
教	育	吉	牟	田	一
政	策 総 務 部 長	川	原	逸	生
市	民 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	染	川	康	輔
産	業 部 長	中	村	祐	介
建	設 環 境 部 長	江	島	裕	臣
会	計 管 理 者 兼 会 計 課 長	高	本	将	行
総	務 課 長	嶋	江	克	彰
人	権 ・ 同 和 対 策 課 長	山	崎	智	香 子
政	策 調 整 課 長	峰	松	健	二
政	策 調 整 監 兼 D X ・ ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 室 長	三	ヶ 島	正	和
広	報 企 画 課 長	田	中	美	穂
財	政 課 長	峰	松	一	政
政	策 調 整 監 兼 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 室 長	中	尾	勝	徳
市	民 課 長	幸	尾	か	お る
市	民 課 参 事	橋	川	宜	明
税	務 課 長	山	口		洋
保	険 健 康 課 長	寺	岡	弘	樹
福	祉 課 長	高	本	智	子
産	業 支 援 課 長	松	丸	環	大
商	工 観 光 課 長	中	尾	美	佐 子
農	林 水 産 課 長	星	野	晃	希
農	業 委 員 会 事 務 局 長	松	尾		亨
建	設 住 宅 課 長	中	村	幸	男
建	設 住 宅 課 参 事	手	島	秀	康
都	市 計 画 課 長	堀		正	和
環	境 下 水 道 課 長	村	田	秀	哲
水	道 課 長	中	村	浩	一 郎
教	育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	江	頭	憲	和
生	涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	森		隆	文

令和 8 年 5 月 19 日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議席の指定及び変更
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 特別委員会委員の選任
- 日程第 7 議案の上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 8 議案第19号 専決処分事項の承認について（鹿島市税条例の一部を改正する条例）（質疑、討論、採決）
- 日程第 9 議案第20号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第21号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度鹿島市一般会計補正予算（第 8 号））（質疑、討論、採決）

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから鹿島市議会令和 8 年 5 月臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

鹿島市議会先例等申合せ事項により、5 月 1 日から10月31日までの期間の議会における服装は、ノーネクタイ、上着着用のクールビズ対応にしたいと思います。

なお、上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

ここで、このたび鹿島市長選挙において御当選になりました松尾市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許します。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

皆さんおはようございます。本日、令和 8 年 5 月臨時会の開会に当たり、発言の機会をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

さきの市長選挙におきまして、引き続き 2 期目の市政を担わせていただくことになりました。その重責に身の引き締まる思いであります。

また、同じ時に市議会議員選挙で当選された松尾咲穂議員、心よりお祝いを申し上げます。

今後とも鹿島市の振興と発展のために尽力していただきますようお願いいたします。

これまでの1期4年間、本市を取り巻く様々な課題に真摯に向き合い、解決に向けた歩みを進めてまいりました。このたび、多くの皆様からその歩みに対し御評価をいただき、再び市政のかじ取りを託されましたこと、改めて深く感謝を申し上げます。このたびの選挙戦を通じ、市内各地で多くの皆様と対話し、そのまちづくりに対する熱い思いに触れる機会をいただきました。市長としての責任と役割の重さを改めて痛感し、この経験を胸に鹿島市のさらなる発展に向け、全身全霊で取り組む覚悟を新たにしております。

私は就任以来、連携をキーワードに各種施策を推進してまいりました。その象徴とも言えるのが肥前鹿島駅周辺整備事業です。就任直後から知事に直接支援を要請し、この4年間、県と市が一丸となって着実に歩みを進めてまいりました。昨年度より整備工事が市民の皆様にも見える形で本格化しており、今年度はいよいよ新駅舎の着工を迎えます。令和11年度の完成を目指し、2期目における最重要プロジェクトとして、県や関係機関、そして、市民の皆様と一丸となって万全の体制で推進してまいります。

高規格道路の整備につきましても、有明海沿岸道路の早期整備並びに国道498号の早期事業着手を目指し、近隣市町と強固に連携しながら国及び県に対し粘り強く要望を重ねてまいりました。広域道路ネットワークの構築は、防災力の強化はもとより、企業誘致や観光交流を促進し、地域全体の発展を牽引する不可欠なインフラです。今後も関係市町と連携を深め、その必要性和我々の熱意を力強く訴え続けてまいります。

また、エネルギー需要の増加に加え、国際情勢を背景とした原油価格の高騰が続き、市民生活や経済活動は依然として厳しい状況にあります。特に近年の価格急騰は、物流コストや原材料費を押し上げ、食料品や日用品の値上げとなって市民の家計を直撃しております。この困難な局面にあって、何よりも市民一人一人の生活に寄り添い、暮らしを守り抜くことが市政の使命であると考えています。

これまでも「かしまを元気に！まるごと応援券」配付やプレミアム付商品券の販売などを通じ、地域経済の維持と市民生活の下支えに注力してまいりました。今後も地域経済の好循環を促す施策を果敢に進めるとともに、市民の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、安心して暮らせる活力ある地域づくりに邁進してまいります。

以上、2期目における所信の一端を申し上げます。具体的な施策につきましては、6月定例会での施政方針において改めて皆様にお示しいたします。

本市が抱える諸課題を克服し、持続可能なまちづくりを力強く推進していくためには、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。今後とも市勢発展のため全力を尽くしてまいりますので、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、去る4月1日付の職員の人事異動によりまして部課長級の人事異動があつておりますので、鹿島市議会先例等申合せにより、川原政策総務部長より職員の紹介をお願いいたします。

○政策総務部長（川原逸生君）

皆様おはようございます。4月1日付で部課長の人事異動があつておりますので、私のほうから職員の紹介をさせていただきます。

なお、課の名称変更や兼務辞令に伴う職員を除き、実質的な異動があつた職員のみ紹介をさせていただきます。

初めに、部長級の紹介をいたします。

市民部長兼福祉事務所長及びこども家庭センター所長の染川康輔です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

産業部長の中村祐介です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

建設環境部長の江島裕臣です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

次に、課長級の紹介をいたします。

政策総務部政策調整課長兼DX・ゼロカーボン推進室参事の峰松健二です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

財政課長兼鹿島市土地開発公社事務局長の峰松一政です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

市民課参事の橋川宜明です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

保険健康課長兼こども家庭センター参事の寺岡弘樹です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

建設住宅課長の中村幸男です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長の村田秀哲です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長の森隆文です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）。

農業委員会事務局長の松尾亨です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

次に、広域圏事務局等への課長級派遣職員の紹介をいたします。

杵藤地区広域市町村圏組合事務局次長兼総務課長の山口秀樹です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

杵藤地区消防本部総務課長の松尾博雅です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

鹿島・藤津地区衛生施設組合事務局長の山口徹也です。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

以上となります。皆様方どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（徳村博紀君）

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第１ 仮議席の指定

○議長（徳村博紀君）

日程第１．仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、このたびの鹿島市議会議員補欠選挙において当選になりました松尾咲穂議員の仮議席の指定を行います。

松尾咲穂議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

16 徳村 博紀	15 中村 和典	14 松尾 咲穂	13 福井 正	12 伊東 茂	11 角田 一美	10 勝屋 弘貞	9 松田 義太
8 中村 一堯	7 樋口 作二	6 杉原 元博	5 池田 廣志	4 中村 日出代	3 笠継 健吾	2 宮崎 幸宏	1 釘尾 勢津子

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第２．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番福井正議員、15番中村和典議員、1番釘尾勢津子議員、以上を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第３．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり本日の１日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は１日間と決定いたしました。

日程第４ 議席の指定及び変更

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第４．議席の指定及び変更を行います。

鹿島市議会会議規則第3条第2項及び第3項の規定により、議長において議席の指定及び変更を行います。

松尾咲穂議員を1番議員に指定し、変更する議員番号及び議員名を読み上げます。

2番釘尾勢津子議員、3番宮崎幸宏議員、4番笠継健吾議員、5番中村日出代議員、6番池田廣志議員、7番杉原元博議員、8番樋口作二議員、9番中村一堯議員、10番松田義太議員、11番勝屋弘貞議員、12番角田一美議員、13番伊東茂議員、14番福井正議員。

それでは、議席の移動をお願いいたします。しばらくお待ちください。

16 徳村 博紀	15 中村 和典	14 福井 正	13 伊東 茂	12 角田 一美	11 勝屋 弘貞	10 松田 義太	9 中村 一堯
8 樋口 作二	7 杉原 元博	6 池田 廣志	5 中村 日出代	4 笠継 健吾	3 宮崎 幸宏	2 釘尾 勢津子	1 松尾 咲穂

日程第5 常任委員の選任

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5．松尾咲穂議員の常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、鹿島市議会委員会条例第8条第1項の規定により、松尾咲穂議員を総務建設環境委員に指名したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました松尾咲穂議員を総務建設環境委員に選任することに決しました。

日程第6 特別委員会委員の選任

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6．松尾咲穂議員の特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、鹿島市議会委員会条例第8条第1項の規定により、松尾咲穂議員を地域交通まちづくり特別委員会委員に指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました松尾咲穂議員を地域交通まちづくり特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。白仁田事務局長。

○議会事務局長（白仁田和哉君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案３件の提出がありました。議案番号及び議案名は配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和７年度１月分及び２月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第７ 議案の上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第７．議案の一括上程であります。

議案第19号から議案第21号までの３議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回の鹿島市議会令和８年５月臨時会に提案する議案は、専決処分事項の承認３件です。

それでは、提案理由の要旨を説明します。

初めに、議案第19号 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは、本年３月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が４月１日から施行されたことに伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止やグリーン化特例の延長を行ったものです。

次に、議案第20号 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

これは、本年３月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、その一部が４月１日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び低所得世帯に対する軽減について対象世帯の拡充を行ったものです。

次に、議案第21号 専決処分事項（令和７年度鹿島市一般会計補正予算（第８号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第１項の規定により３月31日付で専決処分しました令和７年度一般会計補正予算（第８号）は、予算の総額に121,070千円を追加し、補正後の総額を18,490,594千円としたものです。

歳入では、各種交付金、地方交付税などの主要一般財源に係る確定額を計上しています。

歳出では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金への積立てを行い、健全な財政運営に努めるものです。

以上、提案いたしました議案の概要について説明しましたが、詳細については、御審議の際、担当部長、または課長が説明しますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第19号から議案第21号までの3議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第19号から議案第21号までの3議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第8 議案第19号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第8．議案第19号 専決処分事項の承認について（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の審議に入ります。

当局の説明を求めます。山口税務課長。

○税務課長（山口 洋君）

おはようございます。それでは、議案第19号 専決処分事項の承認について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、鹿島市税条例の一部を改正する条例の制定について、次の2ページのとおりに専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

改正条文につきましては議案書3ページから掲載しておりますが、内容等につきましては別冊の議案説明資料にて説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

議案説明資料の22ページを御覧ください。

1、改正理由ですが、地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、その一部が令和8年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

2、主な改正内容ですが、2点ございます。

まず1点目、軽自動車税の環境性能割の廃止です。

軽自動車税につきましては、下の図にあるように、取得時に環境性能割を、保有されている期間には毎年4月1日時点の所有者に種別割が課税されております。この環境性能割は、

軽自動車の環境性能に応じてゼロから２％の間で税率を決定する制度として令和元年10月１日に導入されましたが、今回、取得時の負担軽減・簡素化、また、米国関税措置の影響を緩和し自動車市場の活性化を図るため、令和８年３月31日をもって廃止するものです。

なお、この環境性能割が廃止されることで、これまでの種別割が軽自動車税へと名称変更されます。

次に２点目、軽自動車税のグリーン化特例の延長です。

これは、排出ガス性能及び燃費性能に優れた電気軽自動車等について、新車を購入する際に翌年度分のみ税率を75％軽減する、いわゆるグリーン化特例の軽減とありますが、その適用期限を令和10年３月31日までの２年間延長するものでございます。

最後に３、施行期日は令和８年４月１日です。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第19号 専決処分事項の承認について（鹿島市税条例の一部を改正する条例）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第19号は提案のとおり承認されました。

日程第９ 議案第20号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第９．議案第20号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺岡保険健康課長。

○保険健康課長（寺岡弘樹君）

それでは、議案第20号 専決処分事項の承認について御説明いたします。

議案書は８ページから、議案説明資料は23ページからでございます。

それでは、議案書の８ページを御覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次のページ、9ページが専決処分書、10ページにつきましては条例改正の改め分となっております。

改正内容につきましては議案説明資料で説明いたしますので、議案説明資料の25ページをお願いいたします。

初めに、改正理由でございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、その一部が令和8年4月1日から施行されたことに伴い、令和8年度の国民健康保険税の賦課期日である令和8年4月1日付で国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び低所得世帯の軽減の拡充を行うものでございます。

次に、改正内容でございます。

1点目は、国民健康保険税の賦課限度額の引上げでございます。

医療給付費等が増加する中、高所得者層に御負担いただくことにはなりますが、表中に掲げておりますとおり、今回の賦課限度額引上げは、医療分においては、改正前の660千円から改正後は670千円に10千円引き上げるものでございまして、賦課限度額の合計としては、改正前の1,120千円から改正後は1,130千円となるものでございます。

また、今回の賦課限度額の引上げによる影響につきましては、令和7年度の賦課状況から、影響世帯数141世帯、影響額1,402千円の増額と試算しております。

2点目は、国民健康保険税の低所得世帯に対する軽減制度の拡充でございます。

低所得層の保険税負担の軽減を図る観点から、低所得世帯に対する5割及び2割軽減の判定所得を引き上げ、軽減対象世帯の拡充を図るものでございます。

こちらは表中に掲げておりますとおり、5割軽減においては、改正前の被保険者1人当たり加算額305千円を改正後は310千円に、2割軽減においては、改正前の被保険者1人当たり加算額560千円を改正後は570千円に改め、軽減判定所得の引上げを行うものです。

なお、7割軽減の判定所得は現行のまま据え置くものでございます。

また、今回の低所得世帯に対する軽減制度の拡充による影響につきましては、令和7年度の賦課状況から、5割軽減では影響世帯が延べ16世帯、393千円の減額、2割軽減では影響世帯数延べ29世帯、影響額185千円の減額、合計で影響世帯数延べ45世帯、影響額578千円の減額と試算しております。

次のページをお願いいたします。改正による影響試算でございます。

今回の賦課限度額の引上げによる影響額402千円の増額と、低所得世帯に対する軽減制度の拡充による影響額578千円の減額から、国民健康保険税は合わせて824千円増加すると試算

しております。

最後に、施行期日は令和8年4月1日としております。

なお、議案説明資料23ページと24ページに今回の改正の新旧対照表を掲載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第20号 専決処分事項の承認について（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第20号は提案のとおり承認されました。

日程第10 議案第21号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第10. 議案第21号 専決処分事項の承認について（令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第8号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

おはようございます。それでは、議案第21号 専決処分事項の承認について説明します。

議案書、補正予算書、議案説明資料で説明しますので、御準備をお願いします。

議案書の11ページをお願いします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

議案書の12ページは専決処分書です。

令和8年3月31日付で令和7年度一般会計補正予算（第8号）について専決処分したものです。

別冊の議案第21号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）の補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に121,070千円を追加し、補正後の予算の総額を18,490,594千円としたものです。

2ページから4ページは今回補正の集計表、5ページから6ページは今回補正の事項別明細書となっておりますが、説明は省略します。

7ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により説明しますので、御準備をお願いします。

議案説明資料の27ページから29ページまでは歳入歳出予算の増減比較表となっておりますが、説明は省略します。

30ページをお願いします。

今回の補正は、歳入では、3月交付決定分の地方譲与税や各種交付金などの確定に伴う増、歳出では、歳入の確定に伴う基金への積立てを計上しております。

まず、歳入補正の主なものの概要について御説明いたします。

ナンバー1からナンバー10までは、地方譲与税及び各種交付金などの交付税の額の確定によるものです。

ナンバー5の配当割交付金は4,180千円の増、ナンバー6の株式等譲渡所得割交付金は9,938千円の増、ナンバー8及び9の地方消費税交付金は、合わせて48,355千円の増額となっております。

31ページをお願いします。

ナンバー11の特別交付税は、66,963千円の増額となっております。

32ページをお願いいたします。歳出補正の概要です。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、歳入で増額となった一般財源を財政調整基金への積立てとして121,070千円を増額するものです。

33ページは今回補正後の積立金の状況ですので、御参照ください。

以上で報告を終わりますが、この専決処分事項につきまして承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第21号 専決処分事項の承認について（令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第8号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第21号は提案のとおり承認されました。

以上をもちまして今期臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。よって、今期臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長

徳 村 博 紀

会議録署名議員

13番

福 井 正

同 上

15番

中 村 和 典

同 上

1 番

釘 尾 勢津子